

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	教職員住宅確保対策事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課		包含する細々目	1	10	1	3	10	4	
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり											
施策	22 義務教育の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等						
		事業期間	7	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	市内の小中学校の借家入居教職員 教職員住宅	対象教職員数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度 以前に終了 は終了 年度とする
				288		
	必要教職員住宅数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
			205			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	転勤の際に確実な住宅確保をする。 多様化する住宅ニーズに対応するため 民間住宅の活用を図る。	現在の教職員住宅数(民間アパート借り上げ40戸含)	18目標	192	最終目標	
			18実績		19目標	202
		23目標		23実績		最終目標 達成年度
		民間借り上げ戸数	18目標	40	最終目標	
18実績				19目標	40	
23目標			23実績		最終目標 達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	教職員の住宅を確保するために民間住宅の活用をはかる。 ・現在の40戸の活用を継続する。 ・民間住宅への活用方法について検討をしていく。 ・老朽化した教職員住宅を適時処分し建替えない。 ・校長住宅は継続維持管理する。	18年度の実績	教職員の住宅を確保するために民間住宅の活用をはかる。 ・民間借上住宅40戸の活用を継続する。 ・県の職員住宅居住者の住居手当の支給が段階的に廃止されることを受け、19年度及び20年度での民間借上げ住宅の貸付料の引き上げ並びに21年度以降の民間借上げ住宅の廃止を検討し、教職員に周知する。 ・飯田市所有の職員住宅貸付料を19年度以降引き上げることを検討し、教職員に周知する。 ・校長住宅は継続維持管理する。 ・現在40戸ある上村、南信濃地区の住宅を教職員数(50人)まで検討する。	借り上げ住宅数(戸) 住宅借り上げ料(千円)	40 24,864
		19年度計画	民間住宅の借り上げの継続(40戸) ・H19 9戸(アイリス別府)の契約が終了するため継続方法等を検討する。 ・現在40戸ある上村、南信濃地区の住宅を教職員数(50人)まで確保する。 ・県の職員住宅居住者の住居手当の支給が段階的に廃止されることを受け、民間住宅貸付料を平均で約10%値上げする。 ・民間借上げ住宅の21年度以降の廃止に向けて住宅所有者と交渉を行う。 ・飯田市所有の職員住宅貸付料を値上げる。 ・職員住宅の利用率をあげるよう働きかける。	借り上げ住宅数(戸) 住宅借り上げ料(千円)	40 24,864

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	24,864	24,864
一般財源			
事業費計(A)	24,864	24,864	
人件費	正規職員所要時間	18年度 120	19年度 120
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	429	429
	トータルコストA+B	25,293	25,293

特定財源内訳や補足事項	教職員住宅貸付料
-------------	----------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	教職員の居住環境の整備によって授業に専念し充実した教育活動が出来ることにより、児童・生徒に生きる力をつけることができる。	必要教職員住宅比率(%) (所有住宅数/必要住宅数×100)	現状値	94	19実績	99
			20実績		21実績	
	民間借り上げ戸数比率(%) (民間借り上げ戸数/必要住宅数×100)		22実績		23目標	
			現状値	20	19実績	24
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
築30年以上経過した教職員住宅を建替えるには多大な費用がかかり新築しても年数とともに老朽化してくる。 平成7年度から民間住宅活用によりそのリスクを解消するために開始した。	上村、南信濃村と合併し教職員住宅数が40戸増えたが、遠山地区の必要戸数に達していない。 平成21年度より、市が運営する教職員住宅に居住する県教職員への住宅手当が廃止されることになった。	教職員からは民間住宅借上げ要望が多い。

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 内示とともに異動する教職員は移動先状況(地理)に疎く日数も制限されるため市が住宅を確保することは充実した教育活動に結びつく。	有効性評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がない (その理由) 住宅ニーズの考え方が多種多様のため一律的に向上させるのは困難。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 飯田市学校教職員住宅管理規則による対象のため必要なし。		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由) 教職員の居住が安定しないため授業に支障をきたす恐れがある。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 県下また初任者は県外からも就任する現況の中では必要なし。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合可能 (類似事業名、理由) 市営住宅、医師住宅、民間住宅、看護師住宅、医師住宅、看護師住宅は性質上無理がある。多様化する住宅事情の中では、民間住宅移行が考えられる。 南信濃地区については、教職員住宅を市営住宅に所管替した経過があり実情に合わせ検討の必要がある。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由) 教職員住宅の使用料の格差是正のため、現段階では関与の必要がある。		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由) 教職員住宅の継続には多大な経費がかかる。民間住宅借上げは良い手法であるが、不均衡は正された時点で運営等見直すことにより経費及び人件費の削減をはかる。
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由) 市内の小中学校の借家入居教職員自分の居住のための費用負担であるので負担は妥当である。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	老朽化した教職員住宅の建替えには多大な財源が必要であり民間住宅の活用は最良である。 教職員の職務体制から住宅の確保は必要であるが、上村、南信濃地区を除く地区は、アパート、貸家等の住宅事情は旧来とは異なり条件が良くなっているため市が関与する部分及び負担の見直し等について、飯田市学校教職員住宅組合との協議を計画している。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	上村、南信濃地区は、教職員の住宅が不足するため、市営住宅を含め(南信濃地区については、教職員住宅を市営住宅に所管替した経過がある)市が関与する部分を最小にする中で民間住宅等の活用を検討していく。 負担率、負担方法の見直しを検討する。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	